11月　園だより

令和５年１１月１日　若松第二保育園

日が暮れるのが一段と早くなり、肌に触れる風もだんだんと冷たくなってきました。木々の葉が赤や黄、オレンジへと姿を変え、散歩が一段と楽しい季節です。ドングリや赤い実を見つけたり、聞こえてくる虫の声に耳を澄ませてみたりと子ども達は五感で秋の自然を楽しんでいます。今月も感染症等に気を付けながら、戸外あそびや体を動かして体力をつけ元気に過ごしたいと思います。

11月の行事予定

２日(木)　集金日
６日(月)　愛情弁当
６日(月)～１７日(金)　会津短大生実習
８日(水)　内科健診
１０日(金)　お茶会(そら組)
１１日(土)　親子でスマイルデー
（めばえ組・つぼみ組・はな組・にじ組）
※会津若松市保育士会研修会のため午前保育となります。
１４日(火)　避難訓練
１５日(水)　七五三参拝(そら組)
１７日(金)　誕生会
１８日(土)　保護者バレーボール大会（河東総合体育館）

今月も会津短大から４名の実習生が、子ども達と関わりながら保育の仕事を学びに来ます。

☆駐車場利用について☆

秋が深まり夕方暗くなるのが早くなってきました。そのため、子どもが見えにくくなっていますので、必ず親子で手をつないで歩きましょう。また、保護者さん同士の情報交換も手短にしていただき、すみやかに降園しましょう。

先月、駐車場でのヒヤリハットで、時々送迎されるご家族の方が園駐車場のルールが分からず、時計回り走行を逆走運転していた事案がありました。もし、心配な運転をされる方がいたら、お伝えいたしますので、車のナンバーなど覚えていましたら、事務室までお声がけください。

◎ちょっとした心配りがマナー向上へ繋がります◎

これは、日本民営鉄道協会で「駅と電車内のマナーアンケート」についての啓発ポスターです。日常電車を利用されている保護者の方は少ないと思いますが、マナーについて興味深かったのでご紹介します。

“自分は絶対守れてるって実はみんなが思っている”というメッセージのポスターは、「迷惑行為の大部分は故意ではなく無意識に行われている」という点に着目し、『自分は絶対マナーを守れている』と思っていても、実は知らないところで迷惑をかけてしまっているかもしれない。良識ある誰もが『迷惑行為の当事者』になってしまう可能性があることを表現しているそうです。

因果応報ということわざがありますが、良いことも悪いこともめぐりめぐっていくものなのかもしれません。相手を思いやる気持ちと、思いやってもらっていたことに感謝の気持ちをもつことの大切さを感じたポスターでした。

不適切な保育について･･･

先月、会津若松市内の保育施設で不適切な保育の報道がありました。驚くとともに心がとても痛みました。

自園では、子ども達への対応や環境整備など各クラスで振り返り、園全体で話し合う会議を毎月行なっています。また、年に２回『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を使い、自分自身を見つめ直す工夫をしています。子ども達の様子や職員について等、何か心配なことがありましたら、いつでも事務室や職員にご相談ください。